

---

## 2023. 搬出確認登録（輸出許可済）

---

業務コード	内 容
BOC	搬出確認登録（輸出許可済）

## 1. 業務概要

CY、保税蔵置場等に蔵置中のコンテナ詰めされていない輸出許可（積戻し許可含む。以下同様。）済貨物を搬出する場合に、その旨を登録し、搬出番号単位にまとめる。

また、搬出の旨を取り消す場合も本業務で行う。

## 2. 入力者

CY、保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC

## 3. 制限事項

1 搬出番号（搬出単位にシステムで払い出す）に対して、登録可能な輸出管理番号は最大20件とする。

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
  - ②発送地がシステム参加保税地域\*1の場合は、当該保税地域を管理する利用者であるか、または当該利用者があらかじめシステムに登録している通関業または海貨業であること。
  - ③発送地が他所蔵置場所の場合は、TYC業務またはPSH業務で他所蔵置許可申請者として登録された利用者であること。
  - ④搬出の旨を取り消す場合で、発送地がシステム参加保税地域の場合は、当該保税地域を管理する利用者であるか、または本業務を行った利用者であること。
  - ⑤搬出の旨を取り消す場合で、発送地が他所蔵置場所の場合は、本業務を行った利用者であること。
- (\*1) システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

#### (B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

### (3) 船舶DBチェック

搬出確認の場合で、搬入先に船舶コードが入力された場合は、当該船舶コードに対する船舶DBが存在すること。

### (4) 貨物情報DBチェック

#### (A) 搬出確認の場合

- ①入力された輸出管理番号に対する貨物情報DBが存在していること。
- ②入力された発送地（発送地の入力がない場合は、入力者の管理する保税地域。以下同様。）に貨物が蔵置されていること。
- ③搬入先が他所蔵置場所の場合は、TYC業務またはPSH業務で他所蔵置許可となっていること。
- ④輸出許可済であること。
- ⑤許可内容変更申請の必要な旨が登録されていないこと。
- ⑥数量変更にかかる輸出許可内容変更申請中でないこと。
- ⑦事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。
- ⑧貨物取扱許可申請中でないこと。
- ⑨訂正保留中でないこと。
- ⑩搬入先に船舶コードが入力された場合は、輸出許可における積載予定の船舶コードであること。
- ⑪搬入先に船舶コードが入力された場合で、輸出管理番号が複数件入力された場合は、すべての貨物に登録されている輸出許可における積出港コードが同一であること。

⑫ PSH業務により以下の登録がされていないこと。

- ・ 亡失届受理
- ・ 滅却承認
- ・ 現場収容
- ・ 税関内収容
- ・ その他の搬出承認

⑬ 貨物手作業移行されていないこと。

⑭ 貨物差止め登録がされていないこと。

(B) 搬出取消し（一括）または搬出取消し（個別）の場合

① 搬出取消し（一括）の場合は、入力された搬出番号に係る輸出管理番号に対する貨物情報DBが存在すること。

② 搬出取消し（個別）の場合は、入力された輸出管理番号に対する貨物情報DBが存在すること。

③ 搬出確認登録を行った貨物であること。

④ 搬入先において「搬入確認登録（輸出許可済）（BID）」業務がされていないこと。

⑤ 「船積情報登録（CLR）」業務により船積処理がされていないこと。

⑥ 「バンニング情報登録（コンテナ単位）（VAN）」業務または「バンニング情報登録（輸出管理番号単位）（VAE）」業務がされていないこと。

⑦ 特定輸出貨物以外の場合は、輸出許可済であること。

⑧ 特定輸出貨物以外の場合は、数量変更にかかる輸出許可内容変更申請中でないこと。

⑨ 貨物取扱許可申請中でないこと。

⑩ PSH業務により以下の登録がされていないこと。

- ・ 亡失届受理
- ・ 滅却承認
- ・ 現場収容
- ・ 税関内収容
- ・ その他の搬出承認

⑪ 貨物手作業移行されていないこと。

## 5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 搬出番号の払出し処理

搬出確認の場合は、搬出番号をシステムで払い出す。

(3) 貨物情報DB処理

(A) 搬出確認の場合

入力された輸出管理番号に対して以下の処理を行う。

① システムで払い出した搬出番号を貨物情報DBに登録する。

② 当該保税地域より搬出した旨を登録する。

(B) 搬出取消し（一括）の場合

入力された搬出番号に係る輸出管理番号に対して、当該保税地域より搬出した旨を取り消す。

(C) 搬出取消し（個別）の場合

入力された輸出管理番号に対して、当該保税地域より搬出した旨を取り消す。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
搬出確認登録通知情報	搬出確認の場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 搬出確認である (2) 入力された搬入先がシステム参加保税地域である	搬入先の保税地域
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 搬出確認である (2) 入力された搬入先が積載予定船舶コードである (3) 入力された船会社積載予定船舶コードの運航船会社がシステムに参加している	ブッキングダ本船運航船会社
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 搬出確認である (2) 入力された搬入先が積載予定船舶コードである (3) 入力された船会社積載予定船舶コードの運航船会社がシステムに不参加である (4) 入力された船会社積載予定船舶コードの運航船会社と、貨物情報DBに登録されている積出港、積載予定船舶コード、航海番号において受委託関係がシステムに登録されている船舶代理店が存在する (5) (4)に該当する利用者が存在しない場合は、入力された船会社積載予定船舶コードの運航船会社と、貨物情報DBに登録されている積出港、積載予定船舶コードにおいて受委託関係がシステムに登録されている船舶代理店が存在する	船舶代理店
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 搬出確認である (2) 発送地がシステム参加保税地域で、当該保税地域があらかじめシステムに登録している通関業または海貨業が入力者である	発送地の保税地域
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 搬出確認である (2) 通知先コード欄に入力がある	入力された通知先
	搬出取消通知情報	搬出取消し（一括）または搬出取消し（個別）の場合
搬出取消通知情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 搬出取消し（一括）または搬出取消し（個別）である (2) 貨物情報DBに登録されている搬入先がシステム参加保税地域である	搬入先の保税地域
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 搬出取消し（一括）または搬出取消し（個別）である (2) 貨物情報DBに登録されている搬入先が積載予定船舶コードである (3) 貨物情報DBに登録されている船会社積載予定船	ブッキングダ本船運航船会社

情報名	出力条件	出力先
	船コードの運航船会社がシステムに参加している	
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 搬出取消し（一括）または搬出取消し（個別）である (2) 貨物情報DBに登録されている搬入先が積載予定船舶コードである (3) 貨物情報DBに登録されている船会社積載予定船舶コードの運航船会社がシステムに不参加である (4) 貨物情報DBに登録されている船会社積載予定船舶コードの運航船会社と、貨物情報DBに登録されている積出港、積載予定船舶コード、航海番号において受委託関係がシステムに登録されている船舶代理店が存在する (5) (4)に該当する利用者が存在しない場合は、貨物情報DBに登録されている船会社積載予定船舶コードの運航船会社と、貨物情報DBに登録されている積出港、積載予定船舶コードにおいて受委託関係がシステムに登録されている船舶代理店が存在する	船舶代理店
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 搬出取消し（一括）または搬出取消し（個別）である (2) 発送地がシステム参加保税地域で、当該保税地域があらかじめシステムに登録している通関業または海貨業が入力者である	発送地の保税地域
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 搬出取消し（一括）または搬出取消し（個別）である (2) 貨物情報DBに通知先コードが登録されている	登録されている通知先
他所蔵置搬出通知情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 搬出確認である (2) 入力された発送地が他所蔵置場所である	他所蔵置場所の管轄税関 （保税担当部門）
他所蔵置搬出取消通知情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 搬出取消し（一括）または搬出取消し（個別）である (2) 貨物情報DBに登録されている発送地が他所蔵置場所である	他所蔵置場所の管轄税関 （保税担当部門）